

## 熊本・上益城地域において協力の意向を確認する外来医療機能（案）

- ◆ 外来医療機能に関する熊本市WG（R1.11.18開催）及び上益城地域WG（R1.9.24等開催）の協議概要は以下のとおり。

分野	目指すべき方向性	
	熊本市	上益城
初期救急	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医について、医師会ごとの当番回数に差がある。</li> <li>・休日夜間急患センターとして対応している熊本地域医療センターにおいて、出勤協力医の確保が年々困難となっている。</li> <li>・患者像の変化に対応できるスタッフ確保が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の数が不足しており、夜間の初期救急への対応が困難。</li> </ul>
公衆衛生分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医：広範囲に点在する小規模な学校を1人で担当するケースもあり、負担が生じている地域がある。</li> <li>・予防接種：現在確保できている体制を維持していく必要がある。</li> <li>・産業医：働き方改革関連法により、一層の役割が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医：専門科以外への対応が求められる場面もある。</li> <li>・予防接種：できるだけ多くの医療機関で実施し、負担が偏らないようにする必要がある。</li> <li>・産業医：産業医1人当たりの事業者数は県平均を上回っている。</li> </ul>
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療の需要が一層高まることが想定されるため、関係各所の連携を深めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の在宅医療に対応できていない部分がある。</li> </ul>

上記のWG結果を踏まえ、熊本・上益城地域で一般診療所を新規開業する医師に対して協力の意向を確認する外来医療機能は、「初期救急（在宅当番医）」、「学校医」、「予防接種」、「産業医」、「在宅医療」の5項目とする。

## 熊本・上益城地域において協力の意向を確認する外来医療機能（案）

- ◆ 外来医療機能に関する熊本市WG（R1.11.18開催）及び上益城地域WG（R1.9.24等開催）の協議概要は以下のとおり。

分野	目指すべき方向性	
	熊本市	上益城
初期救急	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医について、医師会ごとの当番回数に差がある。</li> <li>・休日夜間急患センターとして対応している熊本地域医療センターにおいて、<b>出動協力医</b>の確保が年々困難となっている。</li> <li>・患者像の変化に対応できるスタッフ確保が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の数が不足しており、夜間の初期救急への対応が困難。</li> </ul>
公衆衛生分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医：広範囲に点在する小規模な学校を1人で担当するケースもあり、負担が生じている地域がある。</li> <li>・予防接種：現在確保できている体制を維持していく必要がある。</li> <li>・産業医：働き方改革関連法により、一層の役割が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医：専門科以外への対応が求められる場面もある。</li> <li>・予防接種：できるだけ多くの医療機関で実施し、負担が偏らないようにする必要がある。</li> <li>・産業医：産業医1人当たりの事業者数は県平均を上回っている。</li> </ul>
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療の需要が一層高まることが想定されるため、関係各所の連携を深めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の在宅医療に対応できていない部分がある。</li> </ul>

上記のWG結果を踏まえ、熊本・上益城地域で一般診療所を新規開業する医師に対して協力の意向を確認する外来医療機能は、「初期救急（在宅当番医・**出動協力医**等）」、「学校医」、「予防接種」、「産業医」、「在宅医療」の5項目とする。

協議での意見を踏まえ、**朱書き**のとおり修正